

平成26年度 2月補正予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	～地域で支える～すくすく子育て応援事業の充実		
予 算 額	1, 000千円	新規・継続の別	継続
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251-2380)		

[事業実施に至る経過・背景など]

本市では、孤立のおそれや養育不安のある子育て家庭を地域ぐるみで支援する環境づくりや、子育て支援に関わる各機関の機能・連携の強化を図るため、平成24年度から、赤ちゃんの誕生した家庭に地域の子育て応援者が訪問（「お祝い訪問」）し、子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促す「すくすく子育て応援事業」を開始し、実施区域を順次拡大しながら取組の充実を図ってきた。

[事業概要]

平成27年度は、本事業の実施区域を全区・支所に拡大し、子育て支援の一層の充実を図る。

また、子ども支援センターをはじめとした行政機関と子育て応援者が密接に連携することにより、行政の持つ各種施策を活用しやすくし、児童虐待の未然防止・早期発見を図る。

(事業の流れ)

- ①保健センターによる「新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）」実施の際に、本事業の案内を行う。
- ②子育て応援者による家庭訪問を希望する家庭が子ども支援センターへ連絡する。
- ③子ども支援センターから地域の子育て応援者へ連絡する。
- ④地域の子育て応援者がお祝い訪問を実施し、地域の子育てサロン・サークル等の情報を伝えるとともに、子育て相談に応じる。
- ⑤希望する家庭には定期的に地域の子育て情報の提供を行うなど継続的に必要な援助を行う。

(実行政区)

平成24年度：4区（北区、上京区、左京区、伏見区）

平成25年度：7区（前記4区に加え、中京区、下京区、西京区）

平成26年度（1月末現在）：9区（前記7区に加え、右京区、東山区）

平成27年度：全区・支所（前記9区に加え、山科区、南区、洛西支所、深草支所、醍醐支所）

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

平成26年度 2月補正予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	第3子以降の保育料免除事業		
予 算 額	449, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	子育て支援部 保育課(251-2390)		

[事業実施に至る経過・背景など]

京都市の保育所保育料については、これまでから本市独自に子育て支援の観点から、保育料総額（保護者負担額）を国基準の約7割に軽減しており、これに加えて、保育所等に同時入所している多子世帯に対しては、現在、2人目は概ね半額とし、3人目以降については無料とする負担軽減を実施している。

[事業概要]

国制度では対象外となっている多子世帯への経済的負担の軽減を図るために、新たに平成27年度から府市協調により、同時入所を問わず、子どもが3人以上いる世帯のうち、第3子以降の児童が保育所等に入所する場合に保育料の無償化を行い、少子化対策に取り組む。

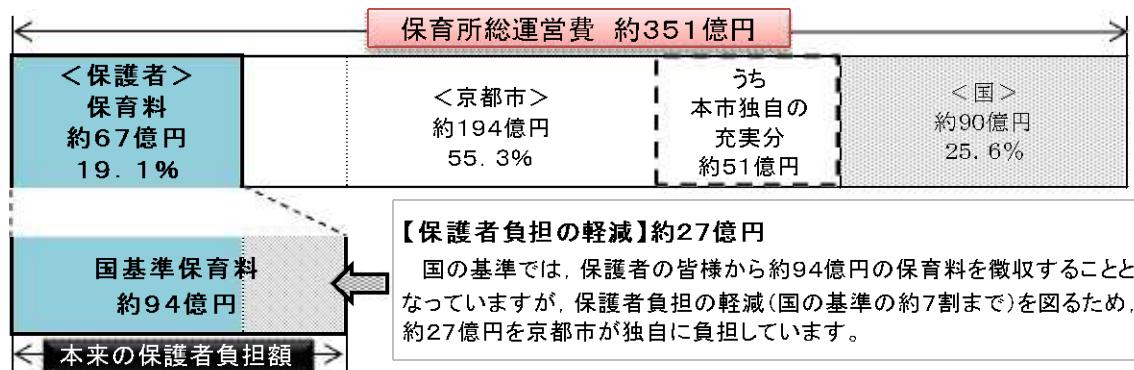
○ 対象要件

- ・京都市から保育を受けるための支給認定を受けていること
- ・子どもが3人以上いる世帯のうち、第3子以降の保育所等を利用する児童であること
- ・世帯年収が約640万円未満であること

○ 対象者数 約2,300人

【参考】保護者負担の軽減について

(平成25年度決算)



[参考 (他都市の状況・事業効果など)]

- ・平成27年4月から京都府下市町村において同様に実施予定。
- ・政令指定都市では、新潟市、名古屋市、福岡市、熊本市で実施している。